

平成24年度授業カレンダー

前 期								後 期									
日	月	火	水	木	金	土	備考	日	月	火	水	木	金	土	備考		
4月	1	2	3	4	5	6	7	1~4日 春季休業	10月	1	2	3	4	5	6	1日 授業開始	
	8	9	10	11	12	13	14	1日 新入生オリエンテーション		7	8	9	10	11	12	13	8日 体育の日
	15	16	17	18	19	20	21	5日 専門教育科目授業開始(2年次以上)		14	15	16	17	18	19	20	10日 (専門)(教養)月曜日の授業
	22	23	24	25	26	27	28	8日 入学式、新入生オリエンテーション		21	22	23	24	25	26	27	22日 開学記念日
	29	30						9日 教養教育科目授業開始		28	29	30	31				
							29日 昭和の日 30日 振替休日										
5月			1	2	3	4	5	1日 (教養)月曜日の授業	11月					1	2	3	3日 文化の日
	6	7	8	9	10	11	12	2日 (教養)金曜日の授業		4	5	6	7	8	9	10	3~5日 鹿田祭
	13	14	15	16	17	18	19	3日 憲法記念日		11	12	13	14	15	16	17	
	20	21	22	23	24	25	26	4日 みどりの日		18	19	20	21	22	23	24	23日 勤労感謝の日
	27	28	29	30	31			5日 こどもの日		25	26	27	28	29	30		27日 (教養)月曜日の授業
6月						1	2		12月							1	
	3	4	5	6	7	8	9			2	3	4	5	6	7	8	
	10	11	12	13	14	15	16			9	10	11	12	13	14	15	
	17	18	19	20	21	22	23			16	17	18	19	20	21	22	23日 天皇誕生日
	24	25	26	27	28	29	30			23	24	25	26	27	28	29	24日 振替休日
7月	1	2	3	4	5	6	7		1月			1	2	3	4	5	
	8	9	10	11	12	13	14			6	7	8	9	10	11	12	14日 成人の日
	15	16	17	18	19	20	21	16日 海の日		13	14	15	16	17	18	19	15日 (専門)(教養)金曜日の授業
	22	23	24	25	26	27	28	24日 (専門)月曜日の授業		20	21	22	23	24	25	26	
	29	30	31							27	28	29	30	31			19・20日 センター試験
8月				[1]	[2]	3	4		2月						1	2	
	5	[6]	[7]	[8]	9	10	11	1~8日 補講日		3	4	5	6	7	8	9	11日 建国記念の日
	12	13	14	15	16	17	18			10	11	12	13	[14]	[15]	16	13日 (専門)月曜日の授業
	19	20	21	22	23	24	25	23日 CBT		17	18	19	20	21	22	23	14~15日 補講日
	26	27	28	29	30	31				24	25	26	27	28			25・26日 前期日程入試
9月							1		3月						1	2	
	2	3	4	5	6	7	8	15日 OSCE		3	4	5	6	7	8	9	12日 後期日程入試
	9	10	11	12	13	14	15	17日 敬老の日		10	11	12	13	14	15	16	20日 春分の日
	16	17	18	19	20	21	22	22日 秋分の日		17	18	19	20	21	22	23	25日 学位記授与式
	23	24	25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30	
年次	前 期							年次	後 期								
	授 業 期 間								授 業 期 間								
	試 験 予 定 期 間								試 験 予 定 期 間								
1	(教養教育) 4月9日~8月2日							1	(教養教育) 10月1日~2月12日								
	(専門教育) 4月9日~5月28日								(専門教育) 10月1日~11月22日								
	6月5日~7月24日								12月3日~2月5日								
									11月26日~11月30日								
									2月6日~2月13日								
2	(教養教育) 4月9日~8月2日							2	(教養教育) 10月1日~2月12日								
	(専門教育) 4月5日~5月28日								(専門教育) 10月1日~11月22日								
	6月5日~7月24日								12月3日~2月5日								
									11月26日~11月30日								
									2月6日~2月13日								
3	4月5日~5月28日							3	10月1日~11月22日								
	6月5日~7月24日								12月3日~2月5日								
									11月26日~11月30日								
									2月6日~2月13日								
4	4月5日~5月28日							4	10月1日~11月22日								
	6月5日~7月24日								12月3日~2月5日								
									11月26日~11月30日								
									2月6日~2月13日								
5	4月5日~5月28日							5	10月1日~3月31日								
	6月5日~7月24日																
6	4月1日~9月30日							6	10月1日~12月21日								
	春季休業								開学記念日								
	入学式								鹿田祭								
	夏季休業								冬季休業								
	4月1日~4月4日								10月22日								
	4月8日								11月3日~5日								
	8月1日~9月30日[1~4年次]								12月25日~1月6日[1~4, 6年次]								
	8月1日~8月31日[5年次]								12月29日~1月3日[5年次]								
	[6年次は別に示す]								3月25日								
									学位記授与式								

平成24年度行事予定表

1年次		2年次		3年次	
4/1 ∩ 4/7	春季休業	4/1 ∩ 4/4	春季休業	4/1 ∩ 4/4	春季休業
4/8 4/9	入学式 I期授業開始	4/5	I期授業開始	4/5	I期授業開始
5/29 ∩ 6/4	試験 I期授業終了	5/29 ∩ 6/4	試験 I期授業終了	5/29 ∩ 6/4	試験 I期授業終了
6/5	II期授業開始	6/5	II期授業開始	6/5	II期授業開始
7/25 ∩ 7/31	試験 II期授業終了	7/25 ∩ 7/31	試験 II期授業終了	7/25 ∩ 7/31	試験 II期授業終了
8/1 ∩ 9/30	夏季休業	8/1 ∩ 9/30	夏季休業	8/1 ∩ 9/30	夏季休業
10/1 10/22	III期授業開始 開学記念日 鹿田祭 (11/3~11/5)	10/1 10/22	III期授業開始 開学記念日 鹿田祭 (11/3~11/5)	10/1 10/22	III期授業開始 開学記念日 鹿田祭 (11/3~11/5)
11/26 ∩ 11/30	試験 III期授業終了	11/26 ∩ 11/30	試験 III期授業終了	11/26 ∩ 11/30	試験 III期授業終了
12/3	IV期授業開始	12/3	IV期授業開始	12/3	IV期授業開始
12/24		12/24		12/24	
12/25 ∩ 1/6	冬季休業	12/25 ∩ 1/6	冬季休業	12/25 ∩ 1/6	冬季休業
1/7		1/7		1/7	
2/6 ∩ 2/15	試験 IV期授業終了	2/6 ∩ 2/15	試験 IV期授業終了	2/6 ∩ 2/15	試験 IV期授業終了
3/1 3/31	休講	3/1 3/31	休講	3/1 3/31	休講

4年次		5年次		6年次	
4/1 ∩ 4/4	春季休業	4/1 ∩ 4/4	春季休業	4/1	診療参加型 臨床実習
4/5	I期授業開始	4/5	I期授業開始		
5/30 ∩ 6/3	試 験 I期授業終了	5/30 ∩ 6/3	試 験 I期授業終了	6/30	
6/6	II期授業開始	6/6	II期授業開始		夏季休業 (7/1～7/31) 〔2班に分けて実施〕
7/26 ∩ 8/1	試 験 II期授業終了	7/26 ∩ 8/1	試 験 II期授業終了		
8/1 ∩ 9/30	夏季休業	8/1 8/31 9/1 9/30	夏季休業 臨床技能実習	8/1 9/30	診療参加型 臨床実習
10/3 10/22	III期授業開始 開学記念日 鹿田祭 (11/26～11/28)	10/3	診療参加型 臨床実習	10/3	総合歯学演習 (歯学のまとめ)
11/22 ∩ 12/1	試 験 III期授業終了				
12/2	IV期授業開始				
12/24		12/28		12/24	
12/25 ∩ 1/5	冬季休業	12/29 ∩ 1/3	冬季休業	12/25 ∩ 1/5	冬季休業
1/6		1/6		2/上旬	歯科医師 国家試験
2/7 ∩ 2/23	試 験 IV期授業終了		診療参加型 臨床実習		
3/1	休 講				
3/31		3/31		3/23	卒業式

5. 歯学部試験内規

第1条 この内規は、岡山大学歯学部規程第20条及び第21条に基づいて行う試験の時期及び方法等に 関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 教養教育科目の試験は、担当教員の定めるところによる

第3条 専門教育科目の試験は、以下の定めるところにより行う。

2 試験を分けて、定期試験、追試験及び再試験とする。

一 この内規において「定期試験」とは、履修した授業科目について、定期的に行う試験をいう。

二 この内規において「追試験」とは、疾病その他やむを得ない理由により前号に規定する定期試験を受験できなかった者に対して、受験できなかった授業科目について、特に行う試験をいう。

三 この内規において「再試験」とは、第1号に規定する定期試験を受験し、不合格となった者に対して、不合格となった授業科目について行う試験をいう。

3 試験は、筆頭試験、口頭試験又はレポート若しくは製作品の提出その他担当教員が適当と認める方法によって行う。

4 定期試験の実施時期は、原則として、毎年度内に行う。

5 試験の実施時期及び時間割その他試験の実施に関し必要な事項は、原則として2週間前に公示する。

6 定期試験は、受験しようとする授業科目について、担当教員が行った総授業時間の講義については3分の2以上、実習については各専攻分野等の定める時間以上受講した者が、受験することができる。

一 岡山大学学部共通規程第8条による欠席者に対する前項の適用については、担当教員で別途考慮することがある。

7 追試験を受験しようとする者は、あらかじめ、理由書（疾病の場合には、医師の診断書を添付すること。）を添えて、追試験受験願により、学務課教務グループ歯学部担当を経由して学部長に願い出て許可を得なければならない。

8 試験の監督は、原則として担当教員が行う。

9 成績の評価は、岡山大学学則による。

10 試験を行った担当教員は、その試験の可否をすみやかに公表しなければならない。

11 授業科目担当教員は、当該科目の成績を学務課教務グループ歯学部担当を経由して学部長に報告しなければならない。

12 試験に関して不正行為を行った者は、岡山大学 学則第58条の規定に基づき、懲戒する。

13 この内規に定めるもののほか必要な事項は、教授会の議を経て定める。

附 則

1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成10年度以前の入学者については、従前の歯学部試験内規の例による。

附 則

- 1 この内規は，平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の入学者については，従前の歯学部試験内規の例による。

附 則

- 1 この内規は，平成20年5月21日から施行し，平成20年4月1日から適用する。
- 2 平成19年度以前の入学者については，従前の歯学部試験内規の例による。

附 則

- 1 この内規は，平成23年4月1日から施行する。

6. 外部検定試験等による単位認定基準に関する取扱要項

〔平成16年4月1日〕
学 長 裁 定
改正 平成18年 2月22日
平成19年 1月24日
平成19年 2月28日
平成19年12月 5日
平成20年 4月16日
平成21年 1月28日
平成22年 5月26日
平成23年10月 4日

(趣旨)

第1条 この要項は、岡山大学における教養教育科目の外国語科目に係る外部検定試験等による単位認定に関する基準等について、必要な事項を定めるものとする。

(対象科目・外部検定試験等)

第2条 単位認定の対象となる授業科目及び外部検定試験等は、別表第1から別表第7のとおりとする。

- 2 大学間交流協定に基づく語学研修の学修成果に係る取扱いは、別表第8のとおりとする。
- 3 前2項において、平成10年度以前入学者については、平成11年度入学者に係る取扱いを準用することができる。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、平成19年4月1日から施行する。

- 2 第2条第2項に係る取扱いは、平成18年度に実施される語学研修プログラムから適用する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月16日から施行する。

附 則

この要項は、平成21年1月28日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年5月26日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1の1 (平成24年度以降入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英語	【英語関係Ⅰ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	500～645点 (OT3)	別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 2単位
		650～795点 (OT2)	別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 4単位
	実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	準1級	別表第1附表-2の①から⑥の中より 選択 4単位
		B級	
		500点以上	
		173点以上	
【英語関係Ⅱ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	800点以上 (OT1)	英語(ネイティブ) 2単位 及び 別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 4単位	
	実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	1級	別表第1附表-2の①から⑥の中より 選択 8単位
A級			
550点以上			
213点以上			
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	5級	ドイツ語初級Ⅰ(文法)又は ドイツ語初級Ⅰ(読本) 2単位
		4級	ドイツ語初級Ⅰ(文法) ドイツ語初級Ⅰ(読本) ドイツ語初級Ⅱ(文法) ドイツ語初級Ⅱ(読本) ドイツ語初級Ⅰ(総合) } 4単位
		3級以上	ドイツ語初級Ⅰ(文法) ドイツ語初級Ⅰ(読本) ドイツ語初級Ⅱ(文法) ドイツ語初級Ⅱ(読本) ドイツ語初級Ⅰ(総合) ドイツ語初級Ⅱ(総合) ドイツ語中級 } 8単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級	フランス語初級Ⅰ(文法)又は フランス語初級Ⅰ(読本) 2単位
		4級	フランス語初級Ⅰ(文法) フランス語初級Ⅰ(読本) フランス語初級Ⅱ(文法) フランス語初級Ⅱ(読本) フランス語初級Ⅰ(総合) } 4単位
		3級以上	フランス語初級Ⅰ(文法) フランス語初級Ⅰ(読本) フランス語初級Ⅱ(文法) フランス語初級Ⅱ(読本) フランス語初級Ⅰ(総合) フランス語初級Ⅱ(総合) フランス語中級 } 8単位

別表第1の2（平成24年度以降入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
中国語	漢語水平考試（HSK） （筆記試験のみ）	1級	中国語初級Ⅰ（文法） 又は 中国語初級Ⅰ（読本） 2単位
		2級	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本） } 4単位
		3級以上	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本） 中国語中級 } 8単位
韓国語	韓国語能力試験	1級	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） } 4単位
		2級以上	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） 韓国語初級Ⅱ（総合） 韓国語中級 } 8単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ（文法） 又は スペイン語初級Ⅰ（読本） 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） } 4単位
		4級以上	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） スペイン語中級 } 8単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ（文法） 又は イタリア語初級Ⅰ（読本） 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） } 4単位
		3級以上	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） イタリア語中級 } 8単位

- 備考 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
 4 外部検定試験等による単位認定は、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、一つの授業科目について1回限りとする。

別表第1附表-1 (平成24年度以降入学者適用)

項番	授業科目名	備考
①	経済実用英語 英語 (工学部)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部についてはOT1, OT2及びOT3 (500点以上) の認定対象科目に含める ・工学部についてはOT1 (800点以上) の認定対象科目に含める
②	英語 (ネイティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部についてはOT2 (650点~795点) の認定対象科目に含める ・工学部についてはOT2 (650点~795点) の認定対象科目に含める
③	英語 (オラコン)	OT1 OT2 OT3
④	英語 (作文・文法)	
⑤	英語 (読解)	
⑥	英語 (検定)	

別表第1附表-2 (平成24年度以降入学者適用)

項番	授業科目名
①	英語 (文学部) 英語 (教育学部) 英語 (法学部) 経済実用英語 英語 (理学部) 英語 (基礎医用英語) 英語 (工学部) 英語 (環境理工1) 英語 (環境理工2) 英語 (環境理工3) 英語 (環境理工4) 英語 (MPコース)
②	英語 (ネイティブ)
③	英語 (オラコン)
④	英語 (作文・文法)
⑤	英語 (読解)
⑥	英語 (検定)

別表第2の1 (平成20年度～平成23年度入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英語	【英語関係Ⅰ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	470～585点 (OT3)	別表第2附表-1の③から⑥の中より選択 2単位
		590～725点 (OT2)	別表第2附表-1の③から⑥の中より選択 4単位
	実用英語技能検定 (英検)	準1級	別表第2附表-2の①から⑥の中より 選択 4単位
	国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検)	B級	
	Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む)	500点以上	
	Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT)	173点以上	
Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	61点以上		
【英語関係Ⅱ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	730点以上 (OT1)	英語(ネイティブ) 2単位 及び 別表第2附表-1の③から⑥の中より選択 4単位	
	実用英語技能検定 (英検)	1級	別表第2附表-2の①から⑥の中より 選択 8単位
国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検)	A級		
Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む)	550点以上		
Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT)	213点以上		
Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	79点以上		
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	5級	ドイツ語初級Ⅰ(文法)又は ドイツ語初級Ⅰ(読本) 2単位
		4級	ドイツ語初級Ⅰ(文法) ドイツ語初級Ⅰ(読本) ドイツ語初級Ⅱ(文法) ドイツ語初級Ⅱ(読本) ドイツ語初級Ⅰ(総合) } 4単位
		3級以上	ドイツ語初級Ⅰ(文法) ドイツ語初級Ⅰ(読本) ドイツ語初級Ⅱ(文法) ドイツ語初級Ⅱ(読本) ドイツ語初級Ⅰ(総合) ドイツ語初級Ⅱ(総合) ドイツ語中級 } 8単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級	フランス語初級Ⅰ(文法)又は フランス語初級Ⅰ(読本) 2単位
		4級	フランス語初級Ⅰ(文法) フランス語初級Ⅰ(読本) フランス語初級Ⅱ(文法) フランス語初級Ⅱ(読本) フランス語初級Ⅰ(総合) } 4単位
		3級以上	フランス語初級Ⅰ(文法) フランス語初級Ⅰ(読本) フランス語初級Ⅱ(文法) フランス語初級Ⅱ(読本) フランス語初級Ⅰ(総合) フランス語初級Ⅱ(総合) フランス語中級 } 8単位

別表第2の2（平成20年度～平成23年度入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
中国語	漢語水平考試（HSK） （筆記試験のみ）	1級	中国語初級Ⅰ（文法） 又は 中国語初級Ⅰ（読本） 2単位
		2級	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本） } 4単位
		3級以上	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本） 中国語中級 } 8単位
韓国語	韓国語能力試験	1級	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） } 4単位
		2級以上	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） 韓国語初級Ⅱ（総合） 韓国語中級 } 8単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ（文法） 又は スペイン語初級Ⅰ（読本） 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） } 4単位
		4級以上	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） スペイン語中級 } 8単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ（文法） 又は イタリア語初級Ⅰ（読本） 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） } 4単位
		3級以上	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） イタリア語中級 } 8単位

- 備考 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
 4 外部検定試験等による単位認定は、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、一つの授業科目について1回限りとする。

別表第2附表-1 (平成20年度~平成23年度入学者適用)

項番	授業科目名	備考
①	経済実用英語 英語 (工学部)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部についてはOT1, OT2及びOT3 (470点以上) の認定対象科目に含める ・工学部についてはOT1 (730点以上) の認定対象科目に含める
②	英語 (ネイティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部についてはOT2 (590点~725点) の認定対象科目に含める ・工学部についてはOT2 (590点~725点) の認定対象科目に含める
③	英語 (オラコン)	OT1 OT2 OT3
④	英語 (作文・文法)	
⑤	英語 (読解)	
⑥	英語 (検定)	

別表第2附表-2 (平成20年度~平成23年度入学者適用)

項番	授業科目名
①	英語 (文学部) 英語 (教育学部) 英語 (法学部) 経済実用英語 英語 (理学部) 英語 (基礎医用英語) 英語 (工学部) 英語 (環境理工1) 英語 (環境理工2) 英語 (環境理工3) 英語 (環境理工4) 英語 (MPコース)
②	英語 (ネイティブ)
③	英語 (オラコン)
④	英語 (作文・文法)
⑤	英語 (読解)
⑥	英語 (検定)

別表第8（大学間交流協定に基づく語学研修の学修成果に係る取扱い）

語学研修大学名	合格基準	認定科目	認定単位数	備考
南オレゴン大学	南オレゴン大学の成績評価 D（下級）以上	教養教育科目 外国語科目 英語 又は 専門教育科目 (認定科目の指定は各学部の定めに委ねる)	2単位	平成11年度以降 入学者より適用
アデレード大学	アデレード大学の成績評価 D以上	教養教育科目 外国語科目 英語 又は 専門教育科目 (認定科目の指定は各学部の定めに委ねる)	4単位まで	平成11年度以降 入学者より適用
成均館大学校	成均館大学校の成績評価 60点以上			
	①初級1クラス	朝鮮語初級Ⅱ 朝鮮語初級Ⅱ	2単位 2単位	平成11年度～平 成15年度入学者
	②初級2クラス以上	朝鮮語中級 朝鮮語中級	2単位 2単位	
	①初級1クラス	朝鮮語初級Ⅱ（文法） 朝鮮語初級Ⅱ（読本）	2単位 2単位	平成16年度～平 成18年度入学者
	②初級2クラス以上	朝鮮語中級 朝鮮語中級 又は 朝鮮語初級Ⅱ（総合）	2単位 2単位 4単位	
	①初級1クラス	韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本）	2単位 2単位	平成19年度以降 入学者
	②初級2クラス以上	韓国語中級 韓国語中級 又は 韓国語初級Ⅱ（総合）	2単位 2単位 4単位	

南オレゴン大学語学研修の学習成果に関する申合せ

平成23年5月16日

歯学部教授会

歯学部規程第19条第3項の規定に基づき、南オレゴン大学語学研修の学習成果について次のとおり申し合せる。

1. 認定科目の対象、評価対象及び認定単位数は次のとおりとする。

(1) 教養教育科目

英語（ネイティブ）、英語（オラゴン）、英語（作文・文法）、英語（読解）、
英語（検定）

① 評価対象：南オレゴン大学の成績評価D以上の場合。

② 認定単位数：2単位まで

(2) 専門教育科目

認定しない。

附 則

この申合せは、平成23年5月16日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

アデレード大学語学研修の学習成果に関する申合せ

平成23年 5月16日

歯学部教授会

歯学部規程第19条第3項の規定に基づき、アデレード大学語学研修の学習成果について次のとおり申し合せる。

1. 認定科目の対象、評価対象及び認定単位数は次のとおりとする。

(1) 教養教育科目

英語（ネイティブ）、英語（オラコン）、英語（作文・文法）、英語（読解）、
英語（検定）

① 評価対象：アデレード大学の成績評価D以上（合計が50点以上）の場合。

② 認定単位数：4単位まで

(2) 専門教育科目

認定しない。

附 則

この申合せは、平成23年5月16日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

8. 岡山大学歯学部履修要領

1 授業科目

- (1) 本学部の授業科目は、教養教育科目及び専門教育科目により編成されている。
- (2) 教養教育科目については歯学部規程の別表第1に、専門教育科目については別表第2に示すとおりである。
- (3) 教養教育科目の1年間に登録できる単位は、40単位とし、教養教育科目の詳細については、別に示す。
- (4) 専門教育科目の授業科目は、専門基礎科目及び専門科目により編成されており、必修及び選択である。

2 授業時間割

- (1) 授業時間割、学生便覧等は、年度始めに配付する。
- (2) 授業時間割の変更等については、授業担当教員の指示又は掲示によりその都度通知する。

3 早期見学実習

- (1) 早期見学実習は、専門科目として、1年次に配当され、医療人としての自覚を惹起させると共に、医療における歯科医学の位置づけ、内容を理解させる科目として開講されている。

4 総合科目

- (1) 研究萌芽を学ぶ
 - ① 研究室配属の授業科目は、選択できる科目で、学生自身が特性を見だし、将来に生かす科目である。
 - ② 自由研究演習は、各研究室の研究テーマについて、研究論文をまとめる目的で開講されている。
 - ③ 歯学国際交流演習は、海外の大学へ3ヶ月程度聴講生として留学できる科目である。
- (2) 歯学のまとめ
 - ① 総合歯科演習は、既習の基礎から臨床までの幅広い項目について総合的に理解する。医療従事者としての基本的知識と歯学全般について補講的に整理する科目として開講されている。

5 特別科目

- (1) 特別科目は、基礎科目及び臨床科目の学習に関連した専門的な分野について、主に非常勤講師の担当により授業が行われている。
- (2) 特別科目の開講は、詳細な日程等が決定次第、その都度掲示により通知する。
- (3) 特別科目の成績は、授業担当教員の判断により試験、レポート提出によ

るほか、授業の出席状況により判定することがある。

6 特別講義

- (1) 特別講義は、通常の時間内で特別な内容についての講義を、本学部専任教員に代わって特別講師の担当により行われている。
- (2) 特別講義の詳細な日程等については、授業担当教員の指示又は掲示により通知する。

7 臨床実習

診療参加型臨床実習に先だって、臨床技能実習を岡山大学病院の各診療科等で実施する。その詳細な日程等は、実習開始前に実施する各オリエンテーションにおいて通知する。

- (1) 臨床実習については、別途、臨床実習マニュアル、各診療科配当日程表等を配付する。
- (2) 臨床技能実習及び診療参加型臨床実習については、休業期間中も実施することがある。
夏季休業期間中の診療参加型臨床実習は、前半と後半の2班に分け、その各診療科配当は臨床実習実施部会長から別途指示される。

8 欠席

- (1) 数日間の欠席の場合には、電話等の方法により、授業担当教員に直接連絡し、指示を受けること。
- (2) 連続して1週間以上欠席する場合には、所定の欠席届に理由書を添付して教務グループ歯学部担当へ届け出ること。
- (3) 臨床実習の欠席については、電話等の方法により、総合歯科診療室当番へ直接連絡し、担当教員の指示を受けること。

*総合歯科診療室当番連絡先 TEL 235-6787

9 休講・補講

- (1) 休講及び補講については、各教員の指示によるほか、掲示によりその都度通知する。
- (2) 鹿田祭については、5年次及び6年次を除き臨時休講とする。臨時休講は掲示により公示する。

10 授業科目

- (1) 試験の実施方法は、定期試験、追試験、再試験等を含め筆記試験、口頭試験、レポートの提出若しくは製作品の提出又はその他授業担当教員の適当と判断する方法により行われる。
- (2) 試験の詳細な日程等は、決定次第、授業担当教員の指示又は掲示により通知する。
- (3) 疾病その他特別な理由により受験できなかった場合には、授業担当教員にその旨を申し出て追試験の指示を受けること。

11 成績

- (1) 筆記試験，口頭試験，レポートの提出若しくは製作品の提出，授業の出席状況又はその授業担当教員の適当と判断する方法により判定する。
- (2) 成績の評価について
 - ① 通常の授業科目については，成績の評点は100点満点とし，次の評語を用いる。
A+：100～90点 A：89～80点 B79～70点 C：69～60点、F：59～0点
 - ② 前記評語で評価しがたい授業科目，複数の分野にわたり開講する授業科目及び臨床実習については，修了，認定又は不可の評語を用いることがある。
 - ③ A+・A・B・C・修了・認定を合格とし，Fを不合格とする。

12 進級及び留年

- (1) 進級の認定は，第2年次，第3年次及び第5年次の第2クォーターの修了時に行い，その結果を掲示により通知する。
- (2) 別表第1に示す教養教育科目については，歯学部卒業要件に必要な単位を2年次までに修得しなければ，3年次に進級することができない。
- (3) 別表第2に示す専門教育科目については，各年次に配当された授業科目を年次ごと履修することになるが，3年次の4クォーターまでに配当された専門教育科目の必修科目全てに合格しなければ，4年次に進級することはできない。
また，5年次の第2クォーターまでに配当された専門教育科目の必修科目全てを，5年次臨床実習開始前までにCBT (Computer Based Testing) 及びOSCE (Objective Structured Clinical Examination) に合格しなければ，臨床実習を受けることができない。
- (4) 病気その他やむを得ない事由もなく，(1)～(3)の規定により同一学年での在学期間が3年を超える者には，退学を勧告することがある。

13 その他

外部検定試験による単位認定は，各検定試験において合格した科目を授業科目の履修により修得したものとみなし，単位を認定することがある。

附 則

- 1 この履修要領は，平成7年度の入学者から適用する。
- 2 平成6年度以前の入学者については，なお，従前の例による。

附 則

- 1 この履修要領は，平成11年度の入学者から適用する。
- 2 平成10年度以前の入学者については，なお，従前の例による。

附 則

- 1 この履修要領は，平成13年度の入学者から適用する。

2 平成12年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この履修要領は、平成14年度の入学者から適用する。

2 平成13年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この履修要領は、平成15年度の入学者から適用する。

2 平成14年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この履修要領は、平成17年度の入学者から適用する。

2 平成16年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この履修要領は、平成20年度の入学者から適用する。

2 平成19年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この履修要領は、平成21年度の入学者から適用する。

2 平成20年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この履修要領は、平成22年度の入学者から適用する。

2 平成21年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

8. 岡山大学歯学部大学卒業者・中退者の単位認定に関する申合せ

(平成19年6月12日開催 教授会承認)

歯学部規程第17条に定める入学前の既修得単位の認定は、次の基準による。

I 教養教育科目

認定できる授業科目の区分及び認定単位は次のとおりとする。

ただし、第3年次編入学(学士入学)者については、卒業要件単位数である、教養教育科目46単位を認定する。

1 個別科目

(1) 人文・社会科学系科目及び自然科学系科目の中8科目16単位までを認定することができる。

(2) 情報科学

認定することがある。

(3) 生命・保健科学

健康・スポーツ科学 認定することがある。

スポーツ実習(A・B・C・D・E・F) 認定しない

2 外国語科目

[英語]

単位の計算方法が講義扱いとなる授業を、8単位(演習扱いの場合は4単位)以上修得しているときは、下記授業科目の中から選択し、4単位を認定する。

① 英語(ネイティブ)、② 英語(オラコン)、③ 英語(作文・文法)、

④ 英語(読解)、⑤ 英語(検定)

[独語、仏語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語]

1つの外国語で、単位の計算方法が講義扱いとなる授業を、8単位(演習扱いの場合は4単位)以上修得しているときは、それぞれの外国語の初級4単位を認定する。

3 主題科目

認定することがある。

II 専門教育科目

認定しない。

ただし、本学部科目等履修生及び他学部学生であったときに修得した本学部専門教育科目の単位については、認定することができる。

附 則

1 この規程は、平成18年5月13日から施行する。

2 平成17年度以前の入学者については、改正後の大学卒業者・中退者の単位認定

に関する申合せの規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，平成19年6月13日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者については，改正後の大学卒業者・中退者の単位認定に関する申合せの規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，平成23年2月15日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学者については，改正後の大学卒業者・中退者の単位認定に関する申合せの規定にかかわらず，なお従前の例による。

《受験心得》

歯学部専門教育科目の受験にあたっては、次の各事項に留意してください。

- ① 監督者の指示に従って着席し、受験すること。
- ② 受験中、机上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及びその他特に許可されたものに限る。それ以外の携行品はカバン等に入れて、座席の下に置くこと。携帯電話・PHS等は、必ず電源を切って入れること。
- ③ 解答用紙には、学生番号、氏名等の必要事項を必ず記入すること。
学生番号及び氏名の記入をしていない答案は、採点されない場合がある。
- ④ 試験開始後20分を経過した場合は入室できない。
- ⑤ 試験開始後20分を経過するまでは退出できない。
- ⑥ 受験にあたっては、厳正な態度で臨み、誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。

なお、監督者の指示に従わない者、及び不正行為があると認められた者に対しては、学則第58条（懲戒）により厳重な懲戒処分を行う。

平成21年2月

歯 学 部 長